

事 務 連 絡
令 和 4 年 7 月 1 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
附属学校を置く各国公立大学法人事務局
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 事 務 局 御中
高等学校を設置する学校設置会社を所轄する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

高等学校等における献血に触れ合う機会の受け入れについて（依頼）

標記について、令和4年7月1日付け事務連絡で厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より別紙のとおり、依頼がありました。

ついては、この趣旨を御理解いただき、高等学校（中等教育学校及び特別支援学校を含む）及び高等専門学校において、献血に触れ合うための機会を積極的に受け入れていただけるよう、よろしくお取り計らいください。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体学校設置会社担当課におかれては、所轄の高等学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人事務局におかれては、その管下の高等学校に対して、各国公私立高等専門学校事務局におかれては、その管下の高等専門学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

（献血の普及啓発について）

厚生労働省医薬・生活衛生局

血液対策課献血推進係

電 話：03-5253-1111（内線 2908）

（本通知について）

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課 保健指導係

電 話：03-5253-4111（内線 2918）

事務連絡
令和4年7月1日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

高等学校等における献血に触れ合う機会の受入れについて（依頼）

日頃より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）に基づき、血液製剤の国内自給を確保するため、献血に関する国民の理解及び協力を得るための教育及び啓発に取り組んでいるところです。

近年、献血者数は減少傾向にあり、特に少子化の影響等により若年層の献血者数の減少が顕著となっています。このため、将来にわたって安定的に血液を確保するために、若年層を対象とした献血の普及啓発活動を推進しています。その取組の一環として、厚生労働省では、日本赤十字社及び都道府県と協力し、高校生等に献血に触れ合う機会を提供することに取り組んでいます。

貴課におかれましては、かかる趣旨を御理解いただき、都道府県赤十字血液センターが実施する献血セミナーや学校献血等の献血に触れ合うための機会を、高等学校（中等教育学校及び特別支援学校を含む）及び高等専門学校において積極的に受入れていただけるよう、各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課、各都道府県私立学校主管部課、附属学校を置く各国立大学法人事務局、附属学校を置く各公立大学法人事務局、各国公私立高等専門学校事務局、高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課に対し、別添の資料と併せて周知下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、厚生労働省では、献血の普及啓発のため、高校生用及び教員用テキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」を作成しております。

昨年度におきましても、教育委員会等のご協力のもと本テキストの必要部数及び送付先の調査を行い、本年2～3月に各高等学校に送付いたしました。

つきましては、献血の普及啓発活動実施の際、当該テキストを積極的に活用して

いただきたいことについても上記と併せて周知下さいますよう、よろしく御願い申し上げます。

なお、貴課から周知を行っていただいた後、当課より各都道府県薬務主管課宛てに協力依頼文書を発出することを申し添えます。

【連絡先】

厚生労働省医薬・生活衛生局

血液対策課献血推進係

電話：03-5253-1111（内線2908）

E-mail：kenketsugo@mhlw.go.jp

ご理解・ご協力をお願いします

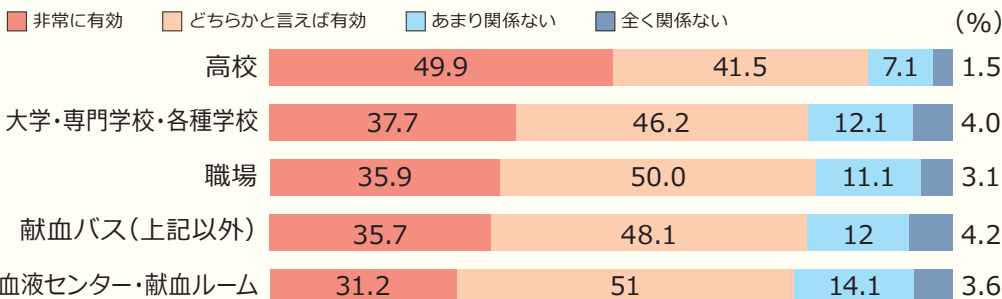
高校生に対する献血推進が重要です

① これからの日本社会の人口動態を考慮すると、献血可能人口は減少すると推定されます。血液製剤は医療に無くてはならないものですので、血液が足りなくなると患者さんに届けられない、という事態はどうしても避けなければなりません。

そのため、**これからの社会を支える若年層の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています。**

② 厚生労働省が献血経験者を対象に実施した調査では、多くの人(特に、初回献血の場所が高校だった人)が「**高校での献血がその後の献血への動機付けに有効**」と考えていることがわかりました(下図参照)。

Q. 高校での集団献血が、その後の献血への動機付けとなるか



H23厚生労働省作成

少しでも献血に触れ合える機会を生徒に提供してください

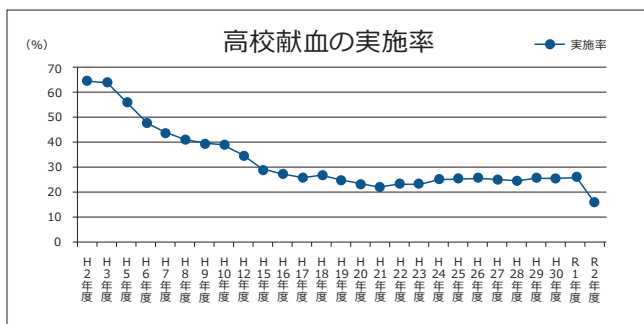
献血バスが出向いて実施された高校献血は昔、実施率が約6割ととても盛んに行われておりましたが、徐々に減少し、**現在では2割～3割程度にまで落ち込んでいます。**

この高校献血の減少によって、学生たちは献血に触れ合う機会自体が減ってきています。

献血については、平成21年7月に改訂された「高等学校学習指導要領解説／保健体育編」に「献血の制度があることについても適宜触れる」ことが追記され、**平成25年度から高等学校の授業で触れられる環境が整いました。**

献血受入を行っている日本赤十字社では、**献血のきっかけづくりや、将来にわたって献血にご協力いただくための取組として、学校に出向いての「献血セミナー」(スライド・映像やパンフレットを用いた学習講座)を積極的に実施しております。**

詳しくは、最寄りの血液センターへお問い合わせください。



都道府県赤十字血液センター 一覧

令和4年5月30日現在

No.	センター名	郵便番号	住所	電話番号(代表)	問合せ窓口
1	北海道赤十字血液センター	063-0802	札幌市西区二十四軒2条1-1-20	011-613-6121	献血推進担当部門
2	青森県赤十字血液センター	030-0966	青森市花園2-19-11	017-741-1511	
3	岩手県赤十字血液センター	020-0831	盛岡市三本柳6-1-6	019-637-7200	
4	宮城県赤十字血液センター	981-3206	仙台市泉区明通2-6-1	022-290-2501	
5	秋田県赤十字血液センター	010-0941	秋田市川尻町字大川反233-186	018-865-5541	
6	山形県赤十字血液センター	990-0023	山形市松波1-18-10	023-622-5301	
7	福島県赤十字血液センター	960-1198	福島市永井川字北原田17	024-544-2550	
8	茨城県赤十字血液センター	311-3117	東茨城郡茨城町桜の郷3114-8	029-246-5566	
9	栃木県赤十字血液センター	321-0192	宇都宮市今宮4-6-33	028-659-0111	
10	群馬県赤十字血液センター	379-2154	前橋市天川大島町2-31-13	027-224-2118	
11	埼玉県赤十字血液センター	337-0003	さいたま市見沼区大字深作955-1	048-684-1511	
12	千葉県赤十字血液センター	274-0053	船橋市豊富町690	047-457-0711	
13	東京都赤十字血液センター	162-8639	新宿区若松町12-2	03-5272-3511	
14	神奈川県赤十字血液センター	222-0032	横浜市港北区大豆戸町680-7	045-834-4611	
15	新潟県赤十字血液センター	950-0954	新潟市中央区美咲町1-6-15	025-384-0920	
16	山梨県赤十字血液センター	400-0062	甲府市池田1-6-1	055-251-5891	
17	長野県赤十字血液センター	381-2214	長野市稲里町田牧1288-1	026-214-8070	
18	富山県赤十字血液センター	930-0821	富山市飯野26-1	076-451-5555	
19	石川県赤十字血液センター	920-0345	金沢市藤江北4-445	076-254-6300	
20	福井県赤十字血液センター	918-8011	福井市月見3-3-23	0776-36-0221	
21	岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜市茜部中島2-10	058-272-6911	
22	静岡県赤十字血液センター	420-0804	静岡市葵区竜南1-26-19	054-247-7141	
23	愛知県赤十字血液センター	489-8555	瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131	
24	三重県赤十字血液センター	514-0003	津市桜橋2-191	059-229-3580	
25	滋賀県赤十字血液センター	525-8505	草津市笠山7-1-45	077-564-6311	
26	京都府赤十字血液センター	612-8451	京都市伏見区中島北ノ口町26	075-603-8800	
27	大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001	
28	兵庫県赤十字血液センター	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078-222-5011	
29	奈良県赤十字血液センター	639-1123	大和郡山市筒井町600-1	0743-56-5916	
30	和歌山県赤十字血液センター	649-6322	和歌山市和佐関戸118-5	073-499-7724	
31	鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取市江津370-1	0857-24-8101	
32	島根県赤十字血液センター	690-0882	松江市大輪町420-21	0852-23-9467	
33	岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山市北区いずみ町3-36	086-255-1211	
34	広島県赤十字血液センター	730-0052	広島市中区千田町2-5-5	082-241-1246	
35	山口県赤十字血液センター	753-8534	山口市野田字野田172-5	083-922-6866	
36	徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島市庄町3-12-1	088-631-3200	
37	香川県赤十字血液センター	761-8031	高松市郷東町字新開587-1	087-881-1500	
38	愛媛県赤十字血液センター	791-8036	松山市高岡町80-1	089-973-0700	
39	高知県赤十字血液センター	783-0043	南国市岡豊町小蓮448番地	088-866-6660	
40	福岡県赤十字血液センター	818-8588	筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400	
41	佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀市八丁畷町10-20	0952-32-1011	
42	長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎市昭和3-256-11	095-843-3331	
43	熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-6000	
44	大分県赤十字血液センター	870-0889	大分市大字荏隈717-5	097-547-1151	
45	宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800	
46	鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141	
47	沖縄県赤十字血液センター	902-0076	那覇市与儀1-4-1	098-833-4747	